



▲詳細はこちら！

令和6年4月1日から

レインボー協議会に 加入します



川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町及び越生町の3市3町で構成する埼玉県川越都市圏まちづくり協議会(通称：レインボー協議会)に、令和6年4月1日(月)から鳩山町が加入します。これにより、市や町の区域を越えた、広報紙相互掲載や災害時の相互応援、公共施設の相互利用など広域的なサービスの一層の充実が図れます。

レインボー協議会は、「あふれる笑顔ときらめく緑 未来へつなげる文化交流都市圏」を将来像としています。鳩山町では、都市圏全体が自立性の高い、暮らしやすい地域となるよう、構成市町と連携・協力してまいります。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

7市町で協定締結式を開催しました

1月22日(月)に7市町で協定締結式を開催しました。式典では各市町の首長等がそれぞれ署名した協定書を取り交わしました。
【写真左から】井上健次町長(毛呂山町)、齊藤芳久市長(鶴ヶ島市)、川合善明市長(川越市)、小峰孝雄町長(鳩山町)、石川清市長(坂戸市)、石島一久副町長(川島町)、新井康之町長(越生町)



公共施設の相互利用について

レインボー協議会の構成市町では、公共施設の相互利用を行っています。鳩山町についても、令和6年4月1日の協議会加入後には、構成市町の対象の公共施設をその自治体の住民と同額の使用料で利用できるようになります。また、鳩山町の対象となっている公共

施設についても、構成市町の住民が鳩山町民と同額の使用料で利用できることとなります。施設の利用方法等については、各市町の手続に基づきます。

利用できる各市町の施設については、町ホームページをご覧ください。



▲公共施設の相互利用について、詳細はこちら！